

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	雲南	がん検診受診の重要性と自分の健康に関心を持って欲しい	<p>がんという病気で命をおとしている方が増えています。がん検診を受けましようと呼びかけてはいますが受診率は伸び悩んでおります。</p> <p>なぜでしょうか？誰もが自分は大丈夫と思っていないでしょうか？又、早期発見がいかに大切かということも理解していないと思われれます。</p> <p>がん検診が40代からしか始まりません。5大がんに関してですが・・・乳がんは20代、30代でなる方もいますので自己検診をする事で早期発見につながるのですよと呼びかける機会、場所などがなかなかありません。行政関係や、本日公聴会に参加されている各機関の皆様の意見を聴かせてください。</p>	<p>がんの年齢調整死亡率は、この10年間で男性は20%、女性は9.4%低下しました。全国の死亡率と比較してみると平成27年については、男性が全国より死亡率が7.9%上回り、女性は3.9%下回っている状況です。</p> <p>このような中、がん検診の受診率については、いろいろな調査が実施されており一概には言えませんが、このたび発表された厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査」によりますと、島根県では5大がん検診すべてにおいて前回（平成25年）に比べて受診率に改善が見られ、受診率の伸びが一番高いものは肺がん検診の6%で53.8%、低いものでも子宮頸がん検診が1.3%の伸びで43%という結果でした。</p> <p>確かに、がんの早期発見のためにはがん検診を受診することが非常に有効な手段であり、死亡率減少のためには科学的に有効性が認められている検診を、受診年齢（子宮頸がんが20歳以上、大腸、肺及び乳がんが40歳以上、胃がんが50歳以上）や受診間隔などを守って受診することが必要です。</p> <p>また、検診対象外の年齢の方で心配な場合は個別に医療機関を受診されたり、乳がんなら日頃のセルフチェックを行うことが有効となります。</p> <p>県としては、まずは検診対象年齢の方に受診して頂くよう広報・啓発に努めておりますが、対象外の年齢の方にもセルフチェックのを知って頂けるよう、現在作成中の乳がん検診啓発リーフレットに40歳未満の方へセルフチェックを促すコメントを新たに加えました。</p> <p>他にも、先般がん検診啓発協力事業所で行われた若い世代の方を対象としたがんに関する勉強会について、県からも報道各社に情報提供し、新聞2紙に取り上げていただきました。</p> <p>このように、地道にはありますが、今後も様々な機会を捉えて啓発活動を行っていくこととしており、皆様のご理解と御協力をお願いします。</p>	<p>従来は全県単位で行ってきたがん検診にかかる受診率向上対策を含めた取り組みを、次期がん対策推進計画の策定に併せ、各圏域ごとにごがんの罹患や死亡状況から重点的に取り組むがんの種類を決定し、これにかかる科学的根拠に基づくがん検診の精度管理の下の実施と、働き盛り世代をターゲットとした受診率向上対策に取り組むこととしました。</p> <p>また、従業員等へのがん検診の啓発等を行っていたなど健康経営に取り組む事業所を新たに「しまね☆まめなカンパニー」として県が認定し、支援を行ったり、県として若年層へのがん検診受診呼びかけのために新たにSNSを活用していくこととしております。</p> <p>さらに、広報啓発に加えて受診機会の増加のために、がん検診機器の整備を行います。これ以外にも協会けんぽと市町村が協定を締結し、がん検診と特定健診の同時開催などの取組みも進めておられるなど、科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に引き続き取り組んでまいります。</p>	健康推進課	雲南サロン陽だまり	8月3日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
2	雲南	介護人材確保について	<p>雲南圏域のみならず、全ての圏域で介護人材不足が長年の問題となっている。</p> <p>近年の介護人材の不足感はいまだにない程に高まっている状況と言える。今後、更に少子化や労働力人口の減少により、他産業分野と人材をとりあう状況が考えられ、今以上に深刻な状況に陥ってしまうという強い危機感を持っている。</p> <p>あらゆる手立てを考え、労働力人口全体に占める介護人材の割合を高めていく必要があると考えるが、県における介護人材確保に関する現状と今後の方向性をお聞きしたい。</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>昨年度実施した「介護・福祉人材確保の実態調査」では、介護福祉士の充足状況は62.5%と、人材の確保が厳しい状況にあるという結果が出ました。介護福祉士養成校の入学者は、近年減少傾向にあり、定員数の4割前後の状況であり、また、離職者の半数が、3年未満で離職している現状であることもわかりました。</p> <p>介護人材の確保については、事業所関係者や職能団体、介護福祉士養成校、高等学校進路指導協議会などの関係機関の代表で構成する「島根県福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議」を設置し、今年度からは、3つの作業部会を置いて検討を始めているところです。</p> <p>「広報・啓発」部会では、小中学生の頃から福祉の心を醸成し、福祉・介護の仕事はやりがいがあり魅力のある仕事であるということを感じてもらふこと、</p> <p>「確保・育成」部会では、介護現場で働く人、特に介護福祉士の有資格者を増やす取り組み、</p> <p>「定着」部会では、離職する人を減らす取組など検討中です。</p> <p>人材確保のための施策としては、</p> <p>国のスキームによる修学資金等の貸付制度、</p> <p>県では、中学生や高校生を対象とし、体験を通してイメージアップを図る「夏休み介護の職場（仕事）体験事業」や現任職員のスキルアップを図る研修事業などに取り組んでまいりました。</p> <p>今年度はさらに、小中学生には、介護や福祉に関心を持てるよう、また高校生には介護の仕事のイメージアップを図り、仕事として選択してもらえるよう、副読本やガイドブック、さらにDVDなどの教材を作成することとしております。</p> <p>今年度から、離職した介護福祉士等は、福祉人材センターへの届出が努力義務になりました。</p> <p>本県では、今年度から、就職を支援するためのコーディネーターを福祉人材センターに配置し、離職者や介護の仕事希望する方には相談支援に応じる体制をとっているところです。</p> <p>いずれにしても、福祉や介護の事業所の皆さんや専門職の職能団体、養成校など関係機関と一体となって取り組むこととしておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。</p> <p>(高齢者福祉課)</p> <p>介護人材確保対策の重点目標として、①介護の仕事のイメージアップ（意識啓発）、②多様な人材（新卒者、中高年齢者、離職者等）の確保、③早期離職の防止（資格取得の支援など）の3点を掲げ、福祉介護人材確保対策ネットワーク会議の構成団体等と連携し、介護人材確保に取り組んでいきます。</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>年度内に、小中学生向けの副読本や高校生向けのガイドブックについてリニューアルするとともに、教材用DVDを作成する予定です。</p> <p>離職した介護福祉士等の届け出状況は、H30年2月現在で169人あり、その内46人が再就職に繋がっています。</p> <p>介護福祉士就学資金については、今年度36人に新規貸付けを行っています（H28年度26人）。</p> <p>「広報・啓発」部会においては、今年度、福祉・介護の魅力アップに向けたアンケート調査を行っており（約1,500人から回答）、その結果を分析しながら、来年度、福祉・介護人材確保に向けた広報戦略を策定する予定です。</p> <p>【高齢者福祉課】</p> <p>・介護人材確保プロジェクトチームを中心に、協働事業について検討を重ね、H30年度からの新たな取り組みとして、介護職員の早期離職防止や定着促進に繋げるためのエルダー制度導入支援事業や、各市町村が取り組む人材確保対策への助成等を行う予定です。今後も、関係団体と連携し、医療介護総合確保基金を活用した人材確保対策事業を実施していきたいと思っております。</p>	<p>地域福祉課 高齢者福祉課</p>	<p>雲南地区福祉施設 協議会</p>	<p>8月3日</p>

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	雲南	精神保健ボランティア団体の今後について	<p>雲南地域精神保健福祉ボランティア組織 つくしの会は、雲南圏域における精神保健福祉ボランティアとして、平成14年3月に設立され、雲南地域の施設でのボランティア活動をはじめ、雲南保健所でのサロン活動、雲南地域の精神当事者のスポーツ大会でのボランティア活動、雲南地域の精神当事者交流会でのボランティア活動等を、当事者会、家族会、福祉事業所、行政と共に活動を行ってきました。昨年も言いましたが、設立当初は、島根県としてもかなり力を入れていたこともあり、70名近いボランティアがいましたが、現在では40名程度になりました。設立当初、県内各所の保健所に事務所を置き、精神保健ボランティアの活動が行われてきました。いまは、それぞれ会員の自宅に事務所を設置しています。お願いしたいのは、会員の高齢化に伴い、精神保健ボランティアの事務局の機能ならびにお世話をしていただけの方がいなくなることにに対して手を打っていただきたいということです。それぞれの精神保健ボランティアの養成ならびにフォローアップは県内各保健所の業務でした。いま、高齢社会の中にあつて、地方部ほど、顕著にボランティアの支援システムが構築できにくくなっています。島根県においては、精神保健ボランティアの養成ならびにボランティアの支援体制について、もう少し力を入れていただくようお願いいたします。</p> <p>わたしは、島根県全県の精神保健ボランティア組織の島根県精神保健ボランティア連絡協議会の会長もしています。ボランティアの減少、高齢化の問題は雲南地域だけの問題ではなく、島根県内全体の問題です。このままのこの問題を放置した状態にしておきますと、あと2～3年後には、県内のどの団体も団体そのものの維持が難しくなり、組織を解消せざるを得ません。人材の養成に関わることで、数年かけてじっくりと育成しなければならないことですが、団体の維持のことを考えると数年などかけられません。急務だと思います。是非ともこのことに対する対策を立てていただきたいと思っています。</p>	<p><障がい福祉課> 県においては、圏域ごとの実態に合わせて保健所が中心となり、精神保健ボランティアの育成や活動支援を行っているところです。 近年の動向として、国の社会保障審議会障害者部会報告書（平成27年12月）において、精神障がい者の地域移行や地域定着を推進するための市町村における体制づくりや、県・保健所・市町村が協働して取り組むための体制構築といった、市町村を中心とした取組みの方向性が示されており、県内でも一部の市町村において、精神障がい者等へのボランティアを行う団体を支援しています。 今後、県内の各団体が継続的に活動していただけるよう、市町村とも連携して対応していく必要があると考えています。</p> <p><雲南保健所> 現在、ボランティアのフォローアップ研修会を行っており、今年度は10月～12月に実施予定です。この研修会に新規ボランティアを確保できるよう、60代の若い方も参加していただくよう事務所や看護師OB等に声かけを行っていきます。なお、年間で新規5名の確保を目指し、養成を図っていききたいと思います。 事務局支援については、「つくしの会」と相談しながら無理のない範囲で運営できるよう助言を行っていきます。</p>	<p>【障がい福祉課】 公聴会時の回答に同じです。</p> <p>【雲南保健所】 ○フォローアップ研修会の開催 ・1回目：11月7日（精神保健福祉大会併） 参加者数13名（内訳：既ボランティア9名、新規4名） ・2回目：12月27日（子供の心の相対対応力向上研修） 参加者数11名（内訳：既ボランティア9名、新規2名） ※）2回受講者2名 1回受講者2名 ・3回目：予定3月7日（心の健康講座） ※）2回受講者2名が受講予定であり、受講されれば新規ボランティア2名を養成 ○事務局支援 ・総会、役員会等で助言等を実施（直近では、10月4日大東地区役員会）</p>	障がい福祉課	雲南地域精神保健福祉ボランティア組織 つくしの会	8月3日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	雲南	同上	<p>また、新規、精神保健ボランティア養成のための講座に対する予算がないと聞いています。いままで自立支援ボランティアフォローアップ講座やピア・カウンセラーなどの養成講座と同一事業として講座が設けられてきました。精神保健ボランティアの新規の養成を重要視するようでしたら、全県的に予算をつけ、新規養成講座を実施していただきたいと願っています。</p>	<p><障がい福祉課> 平成17年までは、国の障害者社会参加総合支援事業による補助金により、精神保健ボランティアの養成講座を実施していましたが、平成18年に既存事業の統合により同補助金が廃止されました。 しかし、県としては、これまで培ってきた精神保健ボランティアという社会資源を活用しながら共生社会の実現を図ることが重要と考え、平成18年以降も県単独事業として予算化し、研修会の開催費用を各保健所に配分しています。 限られた予算を有効に活用するため、研修の具体的内容については、全県で画一的な内容とはせず、各保健所において、地域の実情やボランティア団体の考えも踏まえて検討することとしています。</p> <p><雲南保健所> 今年度は研修にかかわる講師や体験発表者の謝金や費用弁償の予算を確保しています。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	雲南地域精神保健福祉ボランティア組織 つくしの会	8月3日
5	雲南	同上	<p>精神保健ボランティア養成講座と合わせ、自立支援ボランティアの養成講座が数年前まで県内各保健所にて実施されてきました。しかし、その後、自立支援ボランティアの活動はおろか、フォローアップ講座もこの数年、全県的に行われていないと聞いています。自立支援ボランティアの活動について、その後、どのようになってしまったのか、島根県の見解をお聞かせいただきたいと思います。</p>	<p><障がい福祉課> 自立支援ボランティアにつきましては、全県下において新規養成講座を行う圏域が少なくなっている状況にあります。 新規養成講座を行っていない背景としては、入院している精神障がい者の地域生活への移行に向けた相談への対応等は主として相談支援事業所が担っていることや、精神障がい者の入院期間の短縮・早期の地域移行が進んできていることなど様々な要因により、ボランティア活動の場そのものが少なくなっていることがあります。 県としては、新規養成講座を実施する前に、まずは地域の実情に合わせた有効な活動の場を検討することが必要であると考えており、各圏域においても相談支援事業所、精神科病院、保健所等の関係者が協議を重ねている状況です。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	雲南地域精神保健福祉ボランティア組織 つくしの会	8月3日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	雲南	同上	<p>ボランティアへの交通費の補助などに関して、数年前の圏域別公聴会で検討を依頼しましたが、いまだにその解決の道は得られていません。鳥根県は中山間地域が多く、特に雲南地域に関しては、交通の便も比べ不便だと感じます。高齢者のボランティア参加に関して、交通の確保が大切です。雲南地域ですと、飯南町、奥出雲町、雲南市各地から雲南市木次町里方の雲南保健所に集まることが多数あります。ボランティアの支援として交通費の補助ほど支払いたいのですが、ボランティア団体としては会計規模が小さく、支払える力がありません。ボランティアの対価を求めているわけではありません。交通費の補助を支払いたいのです。このことについて、何かの方策を考えていただきたく願います。</p>	<p><障がい福祉課> 移動距離が長く、交通の便も良くない中山間地域にあって、精神保健ボランティア活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。 県としては、ボランティア活動の趣旨に照らして、交通費の補助などボランティア個人に対する補助は困難と考えています。 今後も、無理のない範囲で、精神保健ボランティア活動に参加していただければ幸いです。</p>	<p>公聴会時の回答に同じです。</p>	障がい福祉課	雲南地域精神保健福祉ボランティア組織 つくしの会	8月3日